

令和 5 年 10 月 30 日現在

機関番号：32644

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2019～2022

課題番号：19K04811

研究課題名（和文）戦前の開墾地移住奨励事業における国・県の住宅像と戦後の農村住宅改善の連続性

研究課題名（英文）The continuity between the image of the houses by the national and the prefectural governments in the settlement relocation incentive system in early 20th century, and the rural housing improvement

研究代表者

小沢 朝江（Ozawa, Asae）

東海大学・建築都市学部・教授

研究者番号：70212587

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 3,300,000円

研究成果の概要（和文）：開墾地移住奨励制度に対する府県の取り組み実態を、奨励規定の制定状況、申請書類、奨励金交付実績等から検討し、交付を受けた新沼浦干拓耕地整理組合（福島県立図書館蔵）、荻柏原耕地整理組合（荻柏原土地改良区事務局蔵）、六郷村外三箇村耕地整理組合（群馬県立図書館蔵）等の申請書類を調査して、2016-19年度科学研究費基盤研究(C)の成果と合わせ9県10地区の制度運用と移住家屋の実態を明らかにした。特に、茨城県新興農場（1933）について、新たに工学院大学図書館今和次郎コレクション所蔵の設計図・文書を調査し、既に把握していた茨城県立歴史館所蔵史料と合わせて移住家屋の設計意図を明らかにした。

研究成果の学術的意義や社会的意義

従来、農村住宅改善は戦前には局所的な動向に留まり、実質的かつ全国的な成果は戦後のGHQの指導まで遅れるとされてきた。しかし本研究により、開墾地移住奨励制度が住宅建設に対する国による極めて早期の補助事業であったこと、単に開墾地の住宅や共同建造物の建設を経済的に支援するだけでなく、農村の生活環境や住環境の向上、福利厚生や相互扶助の体制構築に及んだことを明らかにした。開墾地という対象の限定はあるものの、大正後期から農林省主導で住宅改善が実行された事実は都市部における動向とも時期的に近く、農村住宅の近代化過程を正しく捉え直し、日本近代住宅史の欠落を補う意義を持つといえる。

研究成果の概要（英文）：This study declares the commitments of the several prefectures for the settlement relocation incentive system by the incentive regulation, the application form, the delivery results and the meeting records of the officers.

By the research for the application forms of the three rural organizations, Ninumaura, Ogikasiwabarū and Rokugomura hoka sankason, the actual conditions of the execution of the system and the houses in all 10 districts between the achievement by 2016-19 study, were declared. Particularly, by the research for the original drawings and documents of Shinko Nojo in Ibaraki prefecture by Kon Wajiro, the intentions of the houses were defined.

研究分野：日本建築史

キーワード：開墾地 移住家屋 開墾地移住奨励 農林省 農村住宅改善 今和次郎 竹内芳太郎

1. 研究開始当初の背景

日本の近代開墾事業は、明治初期には旧士族への授産を主目的としたが、1918年の米騒動を契機に食糧増産に転換、1919年に開墾助成法が施行された。事業の速やかな推進には住環境の整備が重要との考えにより、農林省は1920年に開墾地移住奨励制度を創設して開墾地の住宅(以下、移住家屋)に対する改善支援を展開した。この開墾地移住奨励制度については、2016~19年度科学研究費基盤研究(C)「戦前の開墾事業における住宅改善の実像 -農村指導者教育と連動した改善手法」において制度の沿革・規程を明らかにし、かつ長野県・山形県等の開墾地における移住家屋の調査を実施して、1929年以降移住家屋の「質」の画一化が進むことを指摘した。その一方、山形県等では平面・配置に改善前の特徴が顕著に残ることも判明し、現代の農村住宅の地域差に繋がる事実として注目した。

2. 研究の目的

上記研究の成果を踏まえ、本研究では開墾地移住奨励制度における府県の取り組み実態と成果の全体像を検証する。さらに府県が指導した移住家屋の改善像を同時期および戦後の農村住宅改善事業と比較して、農村住宅改善の総合施策としての意義を明らかにする。

3. 研究の方法

国および府県の取り組み実態については、農林省(農商務省)農務局が刊行した各年度の『土地利用及開墾事業要覧』『耕地拡張改良事業要覧』および『耕地主任官会議要録』から検討する。移住家屋の実態については、茨城県立歴史館・神奈川県立公文書館・工学院大学図書館今和次郎コレクションを中心に、戦後の施策も含めた関連史料を調査・収集して検討する。

4. 研究成果

(1)開墾地移住奨励制度の府県による取り組み実態

開墾地移住奨励制度は、開墾助成法による施行地区を対象に、移住家屋等の建設に奨励金を交付して移住環境の改善を図るもので、府県が移住者に移住家屋建設の「奨励金」を交付、その支援として国が府県に対し家屋数に応じて「補助金」を交付する。このため府県ごとに奨励規程を定める必要があり、その制定状況を『耕地拡張改良事業要覧』等から整理した。

まず移住家屋は、1922年時点では17県に留まるが、1927年に37府県、1935年に43府県に増加する。残る滋賀・香川は最後まで移住奨励事業を実施しなかった。共同建造物も同様に、国が補助対象に加えた1927年時点で34府県が制定し、以後も移住家屋の規程と進捗が揃うが、岐阜・福岡の2県は共同建造物に関する奨励規程がなかった。

奨励条件は、移住家屋は1927年時点では建坪の規程は36府県中14県、建築費の規程は26県で500~1000円以上まで幅があるが、国が交付基準を示した1929年以降、建坪20坪以上、建築費1000円以上に統一された。共同建造物も、1929年には2県を除き1000円以上に統一されたが、建坪は1940年でも規程が6県のみで、これは用途による差が大きいためとみられる。

奨励規程の条文が入手できた秋田・宮城・茨城・愛知・大分をみると、いずれも「出来形検査」「実地検査」と呼ぶ竣工後の検査の実施と決算書の提出、検査後の奨励金交付を定める。これは農林省の「奨励手続」には記載が無く、同様に譲渡・賃借の際の規程も定めた。

府県ごとの年度別交付数は『耕地拡張改良事業要覧 第16次』(1941)から知られ、移住家屋は千葉が1104戸と最多で、宮崎1089戸・福島954戸の3県が突出する。ただし千葉は、関東大震災後の1924~28年に開墾助成法の復興支援予算を受けており、移住奨励の交付はこの5年間に9割が集中する。これを除けば、奨励規程の早期の制定と交付実績は連動し、制度開始時から規程を用意した宮崎・鹿児島・福島・長野・愛知は400戸を超える一方、1929年以降に遅れた東京・石川・和歌山・福井・徳島は30戸以下で差が大きかった。

この交付実績と連動する事業として1926年の「開墾地移住者住宅二関スル調査」がある。農林省が開墾地移住奨励制度の普及啓発のため移住家屋設計図案の懸賞募集と既存農家の現況調査を企画、500円の補助金交付を条件として1925年12月に実施県を募集した。応募した福島・長野・愛知・宮崎など7県はいずれも早期に奨励規程を定め、かつ交付数が上位だった。

(2)戦後の移住家屋奨励策

戦後の移住家屋に対する国の施策として、1949-56年に農林省が実施した「緊急開拓事業入植施設補助金」がある。1945年告示の「緊急開拓事業実施要領」(1947年に開拓事業実施要領に変更)による開拓において、都道府県・市町村等による住宅・小学校分教場の建設費を補助するもので、住宅1戸当り54000円以内(額は後に改定)が補助された。茨城県立歴史館所蔵の申請書類によれば、県が実質的な運営を担う点、申請時に位置図・平面図・建設費明細等を添付する点は戦前の開墾地移住奨励制度を踏襲するが、新築・増築以外に移築・改造も対象とした。

一方、農林省が1949年に着手した「農村建設計画」および1955年から5ヵ年で実施した「新農村建設方策」は農村経済更生を目的としつつ生活改善も含み、いずれもモデル町村を選定して

事業を進めた。茨城県では1952年に「新興農村建設方策推進要綱」を告示、県が映画等を制作して事業の進捗を広報した。工学院大学図書館竹内芳太郎コレクションには1954年に竹内が茨城県開拓課の依頼で設計した「標準農家住宅設計図」が現存し、5種の案は地域・農業形態別に具体的な家族像まで設定されており、年代的に同事業との関連が推測される。

(3) 今和次郎・竹内芳太郎による茨城県新興農場の移住家屋設計

茨城県新興農場は、1933年入植の県営開墾地で、先行する科学研究費助成研究で茨城県立歴史館所蔵史料および県の担当技師・深作雄太郎の日記(森田美比編『ある茨城県農政史 農林技師・深作雄太郎日記』昌平社、1980。以下『深作日記』)により移住家屋の設計・建設経緯や今和次郎・竹内芳太郎の関与を既に明らかにした。その後、工学院大学図書館今和次郎・竹内芳太郎コレクションの調査により、設計者が作成した図面・文書の存在が判明し、県と設計者双方の史料による計画意図の検討が可能となった。

工学院大学図書館所蔵史料は、「新興農場従業員住宅設計図」(以下「設計図」)、「茨城県新興農場従業員住宅設計説明書」(以下「説明書」)、「新興農場略圖」の3点である。「設計図」は平面・断面・立面の青焼図で、平面は茨城県立歴史館所蔵図と一致する。また「昭和9・12・4」の年記は『深作日記』で1934年12月8日に「設計届く」との記事と整合し、これが原図と判断できる。「説明書」は、「設計図」の趣旨を説明した文書で、冒頭に「間取八大体ニ於テ茨城県農林課案ニ準據」とあることから、県が依頼時に「案」を提示したことが判明する。茨城県立歴史館所蔵の「新興農場従業員住宅建築案」は、文体から設計条件書とみられ、内容が「説明書」とよく呼応し、これが「茨城県農林課案」と推測できる(以下「県条件書」)。

今・竹内の設計案は、木造平屋、建坪26.75坪、整形四間取で、土間を「家族生活ノ根據地」として卓・椅子を設け、下手奥を土間とする点が特徴である。これは、「県条件書」に「土間式ノ部屋ヲ設ケ食事、新聞閲覧、手紙書き、簡単ナル應接等ニ跣足ノマヽ出来ル様ニナスコト」「土間式ノ簡単ナル屋内作業場ヲ設クルコト」とあることから県の意向と判断される。ただし、土間の卓・椅子は今がこれ以前に既に採用しており、深作は今に設計依頼した際「間取り図の膳写」をしていることから、県は今の既存設計図を参考にした可能性がある。

一方、今・竹内は「県条件書」に従いつつ、「応接所兼食堂」を拡張するため「炊事場」を最小限に留め、屋内作業場の「土間」と区画して塵埃の混入防止に留意する。また、生活動線に配慮した炉・腰掛の配置、「応接所兼食堂」と「炊事場」の両面から利用できる「ハッチ」などの工夫を加えた。

(4) 今和次郎による神奈川県農会『農村住宅参考図案』(1925)

今和次郎の早期の設計案として1927年5月の『農家及農業建築物設計参考圖表』が知られ、このうち「参考図7」が新興農場移住家屋の設計案と酷似する。同書は農林省農務局の刊行で、巻頭文によれば1923年の関東大震災に際して「縣農會」が作成・印刷した「設計圖表」を、1925年の北但馬地震、1927年の北丹後地震の復興の参考に再録したとする。この「縣農會」による「設計圖表」は、神奈川県農会が1924年4月の『農會報』200号に掲載した「農村住宅参考圖按」(以下「参考圖按」)とみられ、前書きおよび大正13年度会計報告から、今和次郎と弟子の大矢信雄が1924年8月に被災地を実見して作成したことが確認できる。

「参考圖按」は、「農家の耐震構造に就いて」と題する図入解説と16種の参考図から成り、いずれも大矢が解説する。参考図は、解説によると「農家の最小限度の家」として設計した既存案、「實際建てられる人々」のための設計案、震災復興向けの参考図、の3群で構成され、作成年や設計主旨が異なる図案が集められたことが判明する。

このうち「参考圖按」0~3番が該当し、いずれも延床面積が整数で平面を矩形に納める点から、プロトタイプとして設計されたことを窺わせる。今は1919年から農商務省の石黒忠篤の依頼で全国の農村住宅を実踏、その成果を踏まえ1924年12月の官報に大矢と連名で発表した「農村の住家」で「農家の最少型」を指定する必要性を説いた。当時作成していた「私案」が「参考圖按」の に当たるとみられ、部屋数の確保とガラス戸の採用を重視した。

一方は11~15番の6図で、5図は神奈川県下の村名を記す。この原図とみられる図が工学院大学図書館今和次郎コレクションに「神奈川県下震災被害地に於ける改善住家設計案」8図として現存し、うち4図が「参考圖按」と一致する。付記された住所・氏名から特定できた5名の施主は当時町村長・郡農會役員の職にあり、震災被害の現地調査時に今と接触したとみられる。うち2件が現存し、1件は実測調査から設計案を基に主屋を再建したことが判明した。

残るは「参考圖按」の4~9番が該当し、うち3図が土間の台所と作業場を壁・引戸で分離する点、土間・床上境に卓・椅子を備える点が共通する。この機能分離や土間の新たな使い方に關する今の考えは、1920年に『農業雑誌』に発表した「農家住宅新設計」にみることができ、「日本の農家は最も西洋的に改造するに都合が好くて居る」との発想は、同年に着任した生活改善同盟会住宅改善調査委員での経験に基づくと考えられる。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計4件（うち査読付論文 4件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 野村渉・小沢朝江	4. 巻 86巻782号
2. 論文標題 茨城県新興農場の移住家屋の設計・建設経緯と農村住宅改善の思想 今和次郎・竹内芳太郎による設計案とその位置づけ	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 日本建築学会計画系論文集	6. 最初と最後の頁 pp.1284-1294
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.3130/aija.86.1284	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 猪狩渉・小沢朝江	4. 巻 775号
2. 論文標題 戦前の農村中堅人物養成施設における 模範農家 建設と農村住宅改善の取組み	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 日本建築学会計画系論文集	6. 最初と最後の頁 2001-2012
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.3130/aija.85.2001	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 猪狩渉・長田城治・小沢朝江	4. 巻 15号
2. 論文標題 開墾地移住奨励制度による移住家屋・共同建造物の実態と農村生活改善像	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 日本建築学会住宅系研究報告会研究論文	6. 最初と最後の頁 131-140
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 小沢朝江・猪狩渉	4. 巻 29 巻72号
2. 論文標題 神奈川県農会「農村住宅参考圖 按」（1925）の作成経緯と設計 案の特徴	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 日本建築学会技術報告集	6. 最初と最後の頁 1086-1091
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計8件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 0件）

1. 発表者名 小沢朝江・野村渉
2. 発表標題 大正・昭和戦前期の開墾地移住家屋に関する研究 その13 開墾地移住奨励制度における府県の規定と運用状況
3. 学会等名 日本建築学会大会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 野村渉・小沢朝江
2. 発表標題 大正・昭和戦前期の開墾地移住家屋に関する研究 その14 今和次郎・竹内芳太郎設計による茨城県新興農場の移住家屋の設計案とその位置づけ
3. 学会等名 日本建築学会大会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 阿部懂子・小沢朝江
2. 発表標題 昭和三陸津波における宮城県の住宅復興 避難・応急・復興の段階的対応に着目して
3. 学会等名 日本建築学会大会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 猪狩渉・小沢朝江
2. 発表標題 戦前の農村中堅人物養成施設における 模範農家 建設と農村住宅改善の取組み
3. 学会等名 日本建築学会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 猪狩渉・小沢朝江・長田城治
2. 発表標題 大正・昭和戦前期の開墾地移住家屋に関する研究 その11 東北地方における開墾地移住奨励制度の運用実態
3. 学会等名 日本建築学会大会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 小沢朝江・猪狩渉・長田城治
2. 発表標題 大正・昭和戦前期の開墾地移住家屋に関する研究 その12 兵庫県における開墾地移住奨励制度の運用実態と農林省施策の関係
3. 学会等名 日本建築学会大会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 小沢朝江・野村渉
2. 発表標題 神奈川県農会「農村住宅参考圖按」の作成経緯 その1 「農村住宅参考圖按」の作成経緯と設計案の特徴
3. 学会等名 日本建築学会大会
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 野村渉・小沢朝江
2. 発表標題 神奈川県農会「農村住宅参考圖按」の作成経緯その2 「實際建てられる人々」のための設計案の作成背景と提案内容
3. 学会等名 日本建築学会大会
4. 発表年 2022年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究 分担者	長田 城治 (Osada joji) (70734458)	郡山女子大学・家政学部・准教授 (31601)	

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究 協力者	野村 涉 (Nomura Ayumi)		

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------